

社会福祉法人ひまわり福祉会 2024年度事業計画書

ひまわりキッズガーデン大原

はじめに

2023年度は“自分の“やりたい・やってみたい”を発信して皆で考えて形にできる～子どもも職員も“やりたいこと(やるべきこと)”を見つけて、自己発信！～“を掲げ、様々な活動に取り組んで参りました。”ごっこ遊び“を通して、チームでのそれぞれの役割を明確にし、職員自らが動けるように、仕組みを作りながら、子どもの育ちに合わせた環境作り、保護者への発信に努めました。また、保育の活動を子ども達と共に、地域にも展開し、入園園児獲得のために地域活動を行なって参りました。

2024年度は、前年度をふまえ子どもたちの育ちを重視しながら、引き続き子どものやりたいことを自己発信できるような保育を行なって参ります。併せて、近隣の姉妹園とも協力し合いながら、その取り組みを保護者や地域へ発信し、地域の中の保育園として実際に足を運んでみたくなるような子育て支援を行いたいと考えております。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも組	0歳	2	6	
たんぽぽ組	1歳	2	6	
ちゅうりっぷ組	2歳	1	6	
すみれ組	3歳	1	6	
ゆり組	4歳	1	6	
ひまわり組	5歳	1	6	要支援児1名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・ 保育士、看護師による視診
- ・ 午睡後の検温、午睡後の巡回、睡眠中の観察(睡眠チェック)

ii. 病気の予防と早期発見

- ・ 日常の手洗いを励行。
- ・ 電解水とアルコール使用し、玄関での手指消毒を行う。
- ・ 感染症発生時には掲示や配信にて注意を促す。

iii. 安全と事故防止

- ・ 不審者対応として学校110番の設置
- ・ 警察署を招いて、不審者対応訓練を定期的に行なう
- ・ 玄関ドアは常に施錠しモニターで確認、オートロック開閉
- ・ 家具などに転倒防止具を取り付け、角部分には保護ガードを貼る
- ・ SIDS予防(睡眠表による睡眠チェックを行う)
0歳児5分おき、1～2歳児 10分おき、3～5歳児 15分おきに個別確認
- ・ 安全対策・記録カメラを設置し、保育中の安全対策を強化する。

iv. 健康増進と保健指導

- ・ ほけんだよりにて健康情報や流行している感染症などについて発信する。
- ・ 手洗い、うがい、鼻のかみ方の指導
- ・ 0歳児は月に2回、1歳以上は月1回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握する。

v. 環境衛生

- ・ 保育室の室温、湿度、換気、採光、騒音などの環境に配慮する。
- ・ 園舎内は電解水を用いて清掃、アルコール消毒実施。
- ・ 1歳以上はコットベッド、0歳児用午睡布団は丸洗いをを行う(年1回)
- ・ 害虫駆除(年2回)
- ・ 0歳児は毎日2回、1歳児以上は使用した遊具はその都度消毒を行なう。
- ・ トイレクリーニングの実施(年1回)
- ・ オゾン発生器の設置
- ・ 空気清浄機を各部屋に設置

年間保健行事

保健行事	対 象 年 齢
内科健診	0歳児(月1回)、1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
ぎょう虫検査	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に、「受容性」から「好奇心・探究心」へさらに主体性を持って成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々とともに暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聞く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります。

(4) 各組の保育目標

ひまわり組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう。
- ・ 身体や栄養、病気などに関心をもち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に行動する。
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調節しようとする。

ゆり組(4歳児)

- ・十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする。
- ・できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・人の話に興味を持って聞いたり自分の体験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ・様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題にあわせて意識して身体を動かすようになる。

すみれ組(3歳児)

- ・自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとしたりする。
- ・生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする。
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう。
- ・生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する。

ちゅうりっぷ組(2歳児)

- ・自己主張を十分に受け入れてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる。
- ・大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする。
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう。
- ・生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ。

たんぽぽ組(1歳児)

- ・保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む。
- ・生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む。

もも組(0歳児)

- ・安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む。
- ・安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む。

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会(当日に行なう)、避難訓練、身体測定
4月	入園・進級お祝い会、保護者会(乳児)
5月	こどもの日の集い、田植え遠足(5歳児親子)、保護者会(幼児)
6月	農業体験(5歳児)、個別面談、一日保育士体験(予定)
7月	七夕会、個別面談、一日特別保育(5歳児)
8月	プール
9月	引き渡し訓練、敬老お祝い会、稲刈り遠足(5歳児親子)、保護者会
10月	合同運動会
11月	個別面談(全園児)、一日保育士体験、給食試食会(予定)
12月	お遊戯会、クリスマス会、もちつき会
1月	お店屋さんごっこ、5歳児個別面談、一日保育士体験
2月	節分会、保護者会(0～4歳児)、お店屋さんごっこ
3月	ひなまつり会、お別れ遠足、保護者会(5歳児)、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体、豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをするとともに、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議に参加し、栄養摂取量表を確認する。
(献立会議月1回、食育会議月1回、離乳食・アレルギー食の打合わせは随時)

iii. 食育

食育は毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもたちに成長していくことを期待するものである。
そのために乳幼児には食域を広げ、子どもたちの食への興味を引き出すことを食育の目的とし「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開していく。

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届けを通して実施状況を確認。

v. 給与栄養目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー —kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

初期食 1食、中期食 2食、後期食 1食

(7) 安全管理

交通安全や避難訓練について記述し、訓練日を記載します。

交通安全教育 年1～2回 日付は未定

非常災害時の避難訓練 (毎月1回)

引き渡し訓練 (9月1日)

不審者訓練 年1～2回 日付は未定

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	8名	常勤パート2名を含む
調理員(栄養士含)	2名	(業務委託)
看護師	1名	
用務員	0名	
嘱託医	1名	(非常勤)
非正規職員	6名	有資格者5名含む

② 健康管理

健康診断 年1回(5月～2月)

細菌検査 年12回

*給食担当は24回

③ 職員会議

職員会議 年12回 乳児会議年12回 幼児会議年12回
非正規職員会議 適宜(必要に応じて)

④ 研修計画

- ・ 職員個別に研修計画を策定年間でつきたい力)
- ・ 行政主催の研修会への参加(年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける)
- ・ 保育団体主催の研修会への参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修会への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規定に沿って管理を行う。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う。
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行なう。
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コードモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具なし・施設整備点検は毎月
トイレクリーニングの実施
エアコンクリーニングの実施

② 修繕予定

乳児室扉の部品交換

(3) 備品関係

① 備品購入予定

二人乗りベビーカー

- ② 保育用品購入予定
絵本、玩具、運動用品、保育材料等
- ③ 給食用品購入予定
食具、調理器具等、厨房機器の保守点検
- ④ 固定資産物品購入予定
特になし

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年間12回実施(内1回は保護者参加の引渡し訓練)
- ② 防災設備の点検委託
年間2回実施
- ③ 非常食糧の備蓄
(全児童+全職員数)×3食×3日分
備蓄品の点検と追加購入
消費期限点検

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 一日保育士体験(基本的には随時)
1日、保育士体験を行なう。集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする。
- ② 保護者会、個別面談
保護者懇談会(年3回程度実施)・・・園の保育の理解、子どもの姿、発達を知る。
個別面談の実施(年2回程度)・・・園での子どもの様子、家庭での様子、子育て観の共有
- ③ 通信(お便り)
園だより(月1回)・・・園全体や地域に関わる情報などを発信する。保健に関する内容、乳幼児期の食生活について園と家庭の架け橋となる内容などを発信する。
クラスだより(月1回)・・・年齢毎の発達、育児情報、お知らせ、お願いなどを発信する
※上記おたよりやお知らせ等があった場合、教育施設向けICT支援ツール【コドモン】を使用して、連絡を行なう。

4. 地域社会との連携

- ・ 町会への加入
- ・ 近隣小学校との交流
- ・ 小学校の先生をお招きしての育児講座
- ・ 高齢者施設への月1回の訪問(今後の感染症の状況により実施)
- ・ 要保護児童対策地域協議会への出席
- ・ 近隣児童館との交流(予定)

5. その他

- ・ 第三者評価の受審予定

はじめに

2023年度は保育園コンセプトである“大きなおうち保育”という言葉のもと、クラスの垣根を越えた活動や生活が日常化しています。職員連携においては互いの凸凹を補い合いながら得意を活かせるようなチームワークを大切に、常勤・非常勤と雇用を問わず意見を出し合い、各々の得意不得意を認め合う風土が根付いています。

更にこれまで築き上げてきた様々な地域事業所や子育て世帯との関係を継続・深化させ、“地域と保育園が育ちあう”状態を目指し運営して参りました。交流機会の積み重ねを経て、次第に事業所側からの交流企画をご提案頂けるようになりました。例えば地域図書館との共同開催では『お話し会』を定期開催し、在園児やその保護者、地域の子育て世帯の方などが一同に集い、お話の世界を共有する空間を地域と共に作り上げています。

このように様々に広げ深まった“大きなおうち保育”を継続するために、職員の人材育成にも注力致しました。職員個々の役割や目標、得意不得意に応じた個人別研修計画を策定し、毎月の職員会議やクラス会議等で学びの場を随時取入れています。2024年度も継続してスキルアップを目指し、職員が獲得した知識やスキルを利用者や地域活動に還元しながら“地域と育ちあう”保育園として邁進して参ります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
にじ	0歳	2	6	1名空き(2/16時点)
ほし	1歳	2	7	
そら	2歳	2	7	
もり	3歳	1	15	利用定員変更(10名→15名)
うみ	4歳	1	9	5名空き(2/16時点) 要支援児1名
たいよう	5歳	1	12	要支援児1名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ 健康管理カード(コドモンアプリでの管理)をもとに個々の健康観察と管理
 - ・ 看護師による日々の巡回と子どもの視診を定期的に行い健康状況の把握を行う。
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 園の玄関前にアルコールを置き、来訪者には除菌・消毒を行っていただき、入室頂く。
 - ・ 感染症が発症した際には、掲示等で保護者へ知らせ注意を促す。
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 学校110番の設置。
 - ・ 家具等は転倒防止具をつける。柱、角の部分には保護ガードをつける。
 - ・ 事故防止マニュアルを確認し、安全策を図る。
 - ・ ヒヤリハット・メッセージグレードを全職員が把握。分析を行い再発防止に努める。
 - ・ SIDSの防止(午睡時睡眠チェック0歳児5分毎、1, 2歳児10分毎、3歳児以上15分毎)
 - ・ 安全対策・記録カメラを設置し、保育中の安全対策を強化する。
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 保健だよりを毎月発行し、健康情報や保健指導を行う。
- v. 環境衛生
 - ・ 害虫駆除は年に2回業者へ委託。
 - ・ 午睡用布団の丸洗い、乾燥を定期的に行う。
 - ・ 玩具消毒を電解水で行う。(感染流行期においてはアルコール使用)
 - ・ 感染流行期には電解水またはアルコールを用いて室内清掃を行う。
 - ・ 業者によるトイレクリーニングを年1回実施する。
 - ・ オゾン発生装置、空気清浄機を使用し常に衛生的な空間を保つ。

年間保健行事

保健行事	対 象 年 齢
内科健診	0歳児(月1回)・1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	実施なし
歯科健診	全園児年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」を持って成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんのお親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各組の保育目標

たいよう組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう。
- ・ 身体や栄養、病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につけ見通しを持って主体的に行動する。
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする。

うみ組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする。
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・ 人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる。

もり組(3歳児)

- ・ 自己主張をしながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする。
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有し、言葉を交わす心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する。

そら組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる。
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、身体を動かすことを十分に楽しむ。

ほし組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む。
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む。

にじ組(0歳児)

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む。
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む。

(5) 年間行事予定

月例行事	誕生を祝う会
4月	入園進級お祝い会・子どもの日の集い
5月	田植え遠足(5歳児親子)・保護者会・給食試食会
6月	個別面談(全園児)、農業体験(5歳児)
7月	七夕・農業体験(5歳児)・一日特別保育(5歳児)
8月	卒園児交流
9月	引渡し訓練・稲刈り遠足(5歳児親子)・祖父母交流会・保護者会
10月	さつま芋掘り(5歳児)
11月	運動会・個別面談(0～4歳))
12月	クリスマス会・餅つき会
1月	個別面談(5歳)・おゆうぎ会
2月	節分・保護者会(0～4歳)
3月	ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式・5歳保護者会

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する。

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待するものです。
そのために乳幼児期は食域を広げ、子ども達の食への興味を引き出すことを食育の目的とし毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。
食育会議を毎月開催。

iv. 衛生管理

日々、日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する。

v. 給与栄養目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
3歳 未満児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳児 以上児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食:初期食 0名 中期食 0名 後期食 4名 完了食 1名

アレルギー対応児: 1名(鶏卵)

1名(乳)

1名(乳・落花生)

1名(鶏卵・乳・小麦・魚卵・甲殻類)

(7) 安全管理

交通安全や避難訓練について記述し、訓練日を記載します。

交通安全教育 (4月・9月・3月)

非常災害時の避難訓練 (月1回)

引き渡し訓練 (9月1日)

不審者対応訓練 (年2回)

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	8名	
調理員(栄養士含)	4名	委託
看護師	1名	(非常勤)
用務員	0名	
嘱託医	1名	(非常勤)
非正規職員	6名	(全員有資格者)

② 健康管理

- 健康診断 年1回
- 細菌検査 年12回
- * 給食、24回

③ 職員会議

- ・ 職員会議:12回
- ・ 乳児会議:12回
- ・ 幼児会議:12回
- ・ パート会議:12回

④ 研修計画

- ・ 個別に研修計画を策定(年間でつきたい力)
- ・ 行政主催の研修へ参加(年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける)
- ・ 保育団体主催の研修へ参加
- ・ 法人、事業部等主催の研修への参加
- ・ 園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金の管理は経理規定に従って行う。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う。
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コドモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済。
- ・ 給食に関しては、委託業者との契約を行い毎月の支払いとする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う。

(2) 設備関係

特になし

(3) 備品関係

① 備品購入予定

- ・ 制作棚

② 保育用品購入

- ・ 絵本・玩具・運動用品・保育教材等

③ 給食用品購入予定

- ・ 食器・調理器具等

④ 固定資産物品購入予定

- ・ 床暖房交換工事
- ・ 壁紙張り替え工事
- ・ 保育室ドア修理工事
- ・ 屋上クッション材交換工事
- ・ 屋上芝化工事

(4) 災害対策

① 避難訓練

- ・ 年間12回実施。(年1回保護者への引き渡し訓練実施)

② 防災設備の点検委託

- ・ 防火設備点検:年間2回実施(9月・3月)
- ・ 消防設備点検:年間1回実施(未定)

③ 非常食糧の備蓄

(全児童+全職員数)×3食×3日分
消費期限点検(4月・9月実施)

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育参加

- ・ 子ども達が園でどの様に過ごしているのか、また、クラスでの様子(友達や保育士との関わり等)などを知ってもらうことや、保育の準備や片付け等保育士の仕事を体験してもらうことで、保育園への理解を深める為に保育参加への呼びかけを行っている。
- ・ 保護者の希望により、随時参加可能である。

② 保護者会

- ・ クラスの保護者会は年に3回開催。
- ・ クラスごとに行う。1年間の保育目標を伝え、子どもの発達の見通しを持ってもらう。アンケートや連絡帳から保護者が“今子育てで悩んでいる事”や“聴きたい内容”を分析し、テーマを決め開催する。

③ 通信(お便り)

- ・ 月1回:園だより・クラスだより・保健だより・食育だよりを発行(コドモン配信)
その他、行事やお知らせ等があった場合、コドモンを使用して連絡を行う。

4. 地域社会との連携

- ・ 町会への加入。
- ・ 保育所体験、育児相談の実施。育児講座の開催。
- ・ 小中学校やあいキッズ(放課後事業)との交流。
- ・ 板橋区立小茂根図書館での作品展示、出張図書館での連携。地域へのお話会の共同開催。
- ・ CAPs向原児童館でのイベント実施、講師参加。
- ・ 近隣保育園との交流。特にひまわりベビールーム小竹向原との交流や合同行事の開催
- ・ 要保護児童対策地域協議会への出席

5. その他

- ・ 第三者評価を受審予定

社会福祉法人ひまわり福祉会 2024年度事業計画書

ひまわりキッズガーデン東雲

はじめに

2022年度から、東雲には園庭がないという弱みを「園内でも十分に身体を動かして遊べる園」として強みに変えるための取り組みを行なってきました。全身や四肢を使って身体を動かす運動遊びに加え、手指を使った微細運動も各年齢で取り入れて、子どもたちが好きなことをみつけて遊び込める環境づくりに力を入れています。今年度は、年齢ごとの遊びの内容がどのような発達に繋がっていくのかを具体的に示し、保護者や地域にも発信していきたいと考えています。また、室内だけでなく戸外に出ていく機会を増やし、地域との関わりをもっていきたいと思えます。

年々、正規職員の比率が下がっていく中、パート職員の育成が課題となっています。園がめざす状態や取り組みを職員全体に浸透させていくためには、職員同士の対話が重要成功要因と考えます。会議体を整えて情報の流れを滞りなくする、話し合い→実践→振り返り→定着と繋がっていく仕組みづくりに取り組みます。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
月組	0歳	3名	9名	アレルギー児1名
星組	1歳	3名	12名	
空組	2歳	3名	14名	難聴児1名 アレルギー児1名
波組	3歳	1名	18名	空き2名
虹組	4歳	1名	18名	要支援児1名 空き2名
光組	5歳	1名	18名	要支援児2名(ダウン症児1名) 空き2名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・登園時0歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保護者保育士双方で確認し、お預かりする。1～5歳児は、登園時に健康状態を保護者に確認する。
- ・前日夜から当日の朝までのご家庭での様子は、連絡帳を通して家庭より引き継ぎをする。(0歳～2歳児は園での様子も連絡帳に記載)

ii. 病気の予防と早期発見

- ・感染症予防は手洗い・うがいが基本ととらえ、子ども達にも指導を行う。登園時には玄関入り口でアルコールにて手指消毒する。
- ・保護者・外部からの来訪者ともに、園内に入る際には玄関入り口でアルコール手指消毒をしていただく。
- ・感染症が発生した際には、保護者に掲示し感染防止に協力をお願いする。
- ・SIDSの予防の周知、睡眠チェックの徹底
(0歳児:5分毎、1～2歳児:10分毎、3歳児～:15分毎)

iii. 安全と事故防止

- ・学校110番の設置。
- ・玄関ドアはモニターで確認しオートロック開閉。
- ・家具等の転倒防止対策。
- ・安全委員会を中心に事故の防止に努める。ヒヤリハット、メッセージグレードを通して事例検討、再発防止を話し合い、対策を行なう。
- ・津波避難対策としてマンション上層階への避難経路確保。

iv. 健康増進と保健指導

- ・園医による歯磨き指導(年間1回)
- ・看護師による健康指導(手洗い・排便など、その他必要に応じて実施)
- ・年間で薄着を勧め、子ども達が自ら体温調節を行えるからだづくりを行う。

v. 環境衛生

- ・玄関での手指消毒の徹底
- ・遊具が子どもの口に入る事を考慮し消毒は薬品を使用せず、電解水(アルカリ水・酸性水)、消毒BOX(オゾン)を使用して玩具消毒を行う。
- ・手洗い後はペーパータオルを使用。
- ・使用済みの紙オムツは、都度ビニール袋に入れて結び、蓋つきのゴミ箱の中で保管する。
- ・害虫駆除(年間2回)

- ・調理室グリストラップ清掃
- ・排水管高圧洗浄
- ・事業者による年1回のトイレクリーニング、エアコンクリーニングの実施。
- ・オゾン生成器、空気清浄機の設置

年間保健行事

保健行事	対 象 年 齢
内科健診	0歳児(月1回)、1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	4歳、5歳児(看護師による簡易検査を年2回)
歯科健診	年2回
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」を持って成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一人として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各組の保育目標

光組(5歳児)

- ・一つの目標意識のもとに関係しあい、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目標に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- ・身体や栄養・病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に活動する
- ・体験したことや自分の思いを相手に分かるように筋道を立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。
- ・運動や遊具・用具を使用した活動を通して、自己の身体像を確立し、自分の身体隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整使用とする。

虹組(4歳児)

- ・十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・できるように喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な生活習慣を身につける

- ・人の話に興味を持って話したり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる

波組(3歳児)

- ・自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・生活や遊びに期待や見通しを持ち、自分のことを自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地よさを味わう
- ・生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

空組(2歳児)

- ・自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを知る
- ・大人に見守られながら意欲的に自分のことを自分でしようとする
- ・身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地よさを味わう
- ・生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

星組(1歳児)

- ・保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基盤となる力を育む

月組(0歳児)

- ・安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	0歳児健診、避難消火訓練、保育参加
4月	入園式、保護者会
5月	こどもの日、個別面談、田植え(4・5歳児)
6月	個別面談、水遊び開始
7月	七夕、1日特別保育(5歳児)、水遊び
8月	水遊び
9月	引き渡し訓練、保護者会、親子稲刈り遠足(4・5歳児)、祖父母交流
10月	親子芋ほり遠足(3・4・5歳児)、
11月	個別面談(0～4歳児)
12月	お遊戯会、クリスマス、もちつき(鏡餅作り)
1月	個別面談(5歳児)、保護者会

2月	節分
3月	ひな祭り、卒園式、お別れ遠足(5歳児)、お別れ会

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

食育会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する。

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べる事を楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していく事を期待するものです。そのために乳幼児期には食域を広げ、子ども達の食への興味を引き出す事を食育の目的とし、毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する。

v. 栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食 初期 4名 中期 1名 後期 4名
アレルギー児 2名

(7) 安全管理

日常的な交通安全教育

湾岸警察と連携しての交通安全指導・不審者訓練

非常災害時の避難訓練 (毎月20日頃)

引き渡し訓練 (9月1日)

ヒヤリハット・メッセージグレードによる事故・再発事故の防止

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
副園長	1名	
主任	1名	
保育士	11名	
調理員(栄養士含)	5名	給食業務委託
看護師	1名	
用務員	1名	
嘱託医	2名	(非常勤)
非正規職員(非常勤)	4名	(うち有資格者1名)

② 健康管理

健康診断 年1回(4月～2月に実施)

細菌検査 年12回

*給食調理担当は、24回

③ 職員会議

- 職員会議(毎月月初に実施) …クラス・給食・看護・業務係からの報告連絡事項。園長・副園長からの連絡事項。園内研修。
- パート会議(毎月職員会議後に実施) …職員会議(園内研修含む)の伝達
- クラス会議(第3週) …各クラスの月案の振り返りと次月への課題の共有。次月週案の検討。行動基準の見直しと更新。
- 乳児会議・幼児会議(第3週目) …乳児・幼児全体の共通事項や情報の共有。ひまわりの考え方に基づく保育を行なうために、発達や内容についての話し合いを行なう。
- 標準化会議(第4週目) …実行計画進捗の確認(園における課題を認識し、意図に沿った業務・保育の見直し・検討・提案を行う。) 職員会議の議事確認
- 昼礼 …午前中の子どもや保護者に関する事項の遅番への引継ぎ。怪我・体調・延長利用者確認・メッセージグレードとヒヤリハットの共有・園長・副園長からの伝達事項。

④ 研修計画

職員個別に研修計画を策定

行政主催の研修参加

保育団体主催の研修参加

外部講師・事業部による研修

園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規定に沿って管理を行う。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う。
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コードモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済。
- ・ 給食に関しては委託事業者と契約を行い毎月の支払とする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う。

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし
施設整備点検は毎月行う

② 修繕予定

幼児室床修繕

(3) 備品関係

① 備品購入予定

なし

② 保育用品購入予定

絵本、玩具、保育教材等

③ 給食用品購入予定

調理器具全般
食器こども用

④ 固定資産物品購入予定

なし

(4) 災害対策

① 避難訓練

年間12回実施（保護者参加の引き渡し訓練を1回実施）
津波対策としてマンション上層階への避難訓練

② 防災設備の点検委託

株式会社建防メイセイへ委託

年2回 消防設備点検実施（毎年7月・1月）

年1回 特殊建築物定期検査実施 ※3年に1回、次回2025年度実施予定

年1回 防火対象物点検（毎年10月頃）

年1回 建築設備定期検査実施（10月頃）

年1回 防火設備点検（毎年6～翌年3月までの間）※東急コミュニティーによる実施

③ 非常食糧の備蓄

（全児童＋全職員数）×3食×3日分

消費期限点検（4月実施）

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 保育参加…園児の保護者を対象に保育参加を実施。子どもが園で過ごす姿を知っていただく。保育参加を通して、子どもの様子や他児との関わり、保育士との関わり等を見ていただき、ひまわりの保育への理解や連携及び問題点の共有、子育ての相談等を行う機会と捉える。
- ② 保護者会…全体の保護者会は4月と9月と1月、個別面談は5・6月と11月（0～4歳児）1月（5歳児）に実施。ひまわりの保育内容、子どもの姿・成長の発信を行なう。保護者の悩みや困りごとを把握し、子育ての協同に繋げる。
- ③ 通信（お便り）…園便り・クラス便り（毎月発行）その他必要があれば不定期で発行。園便りは毎月の行事、園の保育方針を盛り込んだ園長のコラム、その他お便り等。クラス便りは、各クラスの子どもの姿・保育者の関わり・成長を記載。
…保健便り（毎月発行）流行しそうな子どもの感染症に関する情報や、こども達の生活（睡眠時間、虫歯、視力等）に関する情報を記載。園全体の感染症予防を啓蒙。
…食育便り（毎月発行）ひまわりの食にもとづく子どもの姿や考え方を掲載。その他郷土料理や人気のレシピなども公開。

4. 地域社会との連携

近隣の認可、認証、認定こども園や小学校、キャナルコート内の学童、店舗等と連携をはかり、地域での子育て支援の拠点になる。育児講座や保育所体験等を企画し、子育て親子が足を運ぶ機会を増やして育児支援を行なうとともに、ひまわりキッズガーデン東雲の存在と保育内容を知っていただく。

5. その他

- ・ 第三者評価受審予定

はじめに

「歩育を通して人とのかかわりを広げる」をあるべき姿に掲げ、職員の知識向上、利用者への発信を中心に2年間取り組んできたことにより、利用者からも「いっぱい歩いてもらえることで、生活リズムが整えられた」「体力がついたのか風邪をひくことが少なくなった」などと第三者利用者調査にて高評価をいただくことができ、歩育の認知度も高まっています。歩育の視点は、保育の中での活動だけでなく、子どもたちの食事や健康など、看護師、栄養士も中心となり専門職が集まって対話を重ねながら、日々の活動や保護者への働きかけを実施してきました。このことにより、休日でも歩くことに取り組んでくださる家庭も出てきており、子どもたちの成長だけでなく、保護者の子育て支援にも繋がっていると感じています。このかかわりを園だけに留めるのではなく、地域に住んでいる子育て世帯ともつながるための一つにできるよう、地域への発信力を高めていく必要性を感じています。

2024年度は園長・主任が異動・交代となり、新たなチーム作りからスタートすることとなります。まずは職員同士の対話を大切にしながら、昨年度から行なっているチーム内での役割や仕事を継続し、その中でチーム作りを行なおうと考えております。昨年度まで取り組んできた「歩育」も、保護者認知を深めながら、今度は地域への発信できるような仕組み作りを考えて参ります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

(1) クラス編成(2月15日現在)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
つき組	0歳	2名	3名	空き3名
ほし組	1歳	3名	12名	空き1名
そら組	2歳	3名	18名	
なみ組	3歳	1名	18名	要支援児1名
にじ組	4歳	1名	17名	空き1名
ひかり組	5歳	1名	17名	空き1名 要支援児1名

(2) 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

(3) 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・連絡帳や朝の視診、保護者からの情報をもとに子どもの状態を観察
- ・登園時0歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保護者保育士双方で確認しお預かりする。
- ・0歳児は月に2回、1歳以上は月1回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握していく。

ii. 病気の予防と早期発見

- ・保育中に体調不良や怪我等が発生した場合には、その子どもの状態に応じて早期に保護者に連絡を行う。
- ・嘱託医をはじめ、医療関係機関や保健所との連携を必要に応じて行う
- ・朝や午睡明けの看護師による巡回
- ・睡眠表による睡眠チェックを行う
(0歳児5分おき、1～2歳児 10分おき、3～5歳児 15分おきに個別確認)

iii. 安全と事故防止

- ・家具は転倒防止器具を付ける。また、階段には折り返し先が見えるよう、2階と3階のおどり場には鏡をとりつけている。
- ・不審者対応として学校110番を設置
- ・園内各保育室に防犯カメラを設置

iv. 健康増進と保健指導

- ・0歳児は月に2回、満1歳以上は月に1回身長、体重測定を行うと共に、定期的に健康診断を行い保護者連絡ツールアプリにて保護者に連絡し、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に活用できるようにする。
- ・手洗い、うがい、トイレの使い方、歯の磨き方指導を行う

v. 環境衛生

- ・新型コロナウイルスを機に玄関前にアルコール消毒液を設置し、保護者は入室前に手指消毒を行う。また、子ども達は小さな子どもが口にする可能性も考え、アルカリ・酸性水で玩具等の洗浄を行っている。
- ・毎年、専門業者によるトイレクリーニングを行なっている。
- ・手洗いはペーパータオルを使用
- ・害虫駆除(年間2回)

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児(月1回)、1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力測定	4歳児・5歳児(看護師による簡易検査を年2回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」を持って成長する子を育みます。

(3) 保育指針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう。
- ・ 身体や栄養、病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に行動する。
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。

- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする。

にじ組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする。
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・ 人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる。

なみ組(3歳児)

- ・ 自己主張をしながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする。
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する。

そら組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる。
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ。

ほし組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む。
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む。

つき組(0歳児)

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む。

- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む。

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会・消火・避難訓練
4月	入園式・保護者会
5月	親子ふれあいデー、田植え遠足(4・5歳児)
6月	個別面談(乳児・幼児)
7月	七夕・1日特別保育(5歳児)
8月	プール・水遊び
9月	稲刈り遠足(4・5歳親子)・引渡し訓練
10月	芋ほり遠足(3・4・5歳親子)・運動会
11月	保護者会・乳児発表会
12月	幼児発表会・クリスマス会・もちつき
1月	個別面談(5歳児)
2月	節分・遠足(5歳児)・個別面談(0～4歳児)
3月	雛祭り・おわかれ会・卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する。

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べる事を楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していく事を期待するものです。そのために乳幼児期には食域を広げ、子ども達の食への興味を引き出す事を食育の目的とし、毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する。
オゾン発生器の設置

各保育室空気清浄機の設置

v. 栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

初期(0名)、中期(1名)、後期(2名)、完了(0名)

アレルギー児対応 (2名)

(7) 安全管理

非常災害時の避難訓練 (毎月1日)

引き渡し訓練 (9月)

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	12名	
調理員(栄養士含)	3名	業務委託
看護師	1名	
用務員	1名	業務委託
嘱託医	2名	非常勤
事務員	1名	
非正規職員	6名	

② 健康管理

健康診断 年1回(7月～10月)

細菌検査 年12回

*給食担当は、年24回

③ 職員会議

乳児会議(年12回)

幼児会議(年12回)

標準化会議(月1回)

職員リーダー会議(年12回)

全職員会議(年4回)

④ 研修計画

職員個別に研修計画を策定

行政や保育団体主催の研修に参加

法人、事業部等主催の研修への参加

園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金の管理は経理規定に従って行なう。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行なう。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行なう
- ・ 延長保育料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コードモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行なう。

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

② 修繕予定

- ・ エアコン3階入れ替え
- ・ 1階フロア網戸入れ替え
- ・ 1階電気 LED 変更

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
保育室机、
- ② 保育用品購入予定
・絵本、玩具
- ③ 給食用品購入予定
・食器
- ④ 固定資産物品購入予定
予定なし

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年間12回実施（保護者参加の引き渡し訓練を1回実施）
- ② 防災設備の点検委託
年間2回実施
- ③ 非常食糧の備蓄
(全児童+全職員数)×3食×3日分
消費期限点検(3月実施)

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 保育参加
保育の体験を通して、集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする。
随時実施
- ② 保護者会（4月1回、11月・12月1回）（6月、1月～2月個別面談）
4月…1年間の運営の方針、保育計画、予定、子どもの育ちについて
6月…入園、進級し3ヶ月を過ぎた時点での家庭と保育園の情報交換
11月・12月…乳児・幼児3クラスずつ合同で行い、半年を経過しての子ども様子および今後の見通しについて
1月～2月…就学・進級にむけての面談
- ③ 通信(お便り)
園だより(月に1回)…園全体や保健、乳幼児の食生活、地域に関わる情報などを発信する。
一時保育だより(月に1回)…一時保育利用者に向けて園行事や育児情報を発信する

4. 地域社会との連携

5歳児と近隣の認可保育園7園との交流

5歳児と学童クラブ、キッズクラブとの交流

地域のイベントへの参加(豊洲ハロウィンフェスティバル、運河ルネッサンス協議会)

5. その他

第三者評価受審予定

はじめに

2023年度は、「毎日笑顔で保育できるチーム」をあるべき姿とし、チーム作りに取り組んでまいりました。人に付いてしまっている仕事はないか、その人がいないと業務が回らないというような状況ではなく、仕組みとして組織が回っているような状態を作っていかれるように、職員それぞれの役割を明確にし、業務の見直しをしてきています。職員にとって働きやすい組織は、子どもにとっても居心地の良い環境であると考え、子どもたちが安心して過ごすための土台は組織の風土にあると考えています。現状、有明地域の中では、園児の空き状況がみられており、近隣の特色ある施設への転園など、利用者が保育園を選べる状況になってきています。いかに、地域で選ばれる園になるかは、そこで働いている職員が「保育を楽しみ！」と感ずること、仕事へのやりがいを持ち、組織の中で活躍できる状態を作っていくこと、そしてその組織力で地域とのつながりを作り有明の街で最初に作られた保育園として地域に求め続けられる保育園になりたいと思っています。

2024年度からは、「子どもも大人も楽しめるキッズタウン」をコンセプトに、有明ならではの保育環境を活かして、子どもが自ら遊びを選択したり、自由に動ける環境の中で異年齢とのかかわりを深めたり、職員も子どもも「やりたい、やってみたい」が叶えられるよう、保育環境の見直しを実施したいと考えています。また、一時保育は地域ニーズとしては重要な課題になっています。保育士不足で受け入れが厳しいのが現状ではありますが、地域ニーズに応えていくことが地域の保育園の役割だと思っています。一時保育だけでなく、地域の子育て世帯がちょっとホッとできる場所として、園庭や保育室の開放をしながら、地域とのコミュニケーションを図っていけるような取り組みも実施していきたいと考えています。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成(2023年2月末日現在)

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
ほし組	1歳	4名	20名	
そら組	2歳	4名	23名	空き1名 要支援児1名
なみ組	3歳	3名	22名	空き4名 要支援児1名
にじ組	4歳	1名	14名	空き12名
ひかり組	5歳	1名	26名	要支援児1名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・ 連絡用アプリや登園時の視診、保護者からの情報をもとに子どもの状態を把握する。
- ・ 午睡後の検温、看護師による巡回で子どもの体調変化を把握する。
- ・ 子どもの様子を共有する、職員間の引継ぎを行う。

ii. 病気の予防と早期発見

- ・ 職員、子どもの手洗い、うがいの励行と健康指導を行う。
- ・ 予防接種の呼びかけを行い、事前に感染拡大を防止する。
- ・ 感染症発生時は、掲示等による保護者への迅速な周知と感染拡大を防止する。
- ・ 玄関での手指消毒を実施する。(アルコールの設置)
- ・ 乳幼児突然死症候群(SIDS)防止策を遵守する。(睡眠表による睡眠チェックを行う)
1～2歳児 10分おき、3～5歳児 15分おきに個別確認

iii. 安全と事故防止

- ・ 学校110番を設置する。
- ・ 玄関ドアの常時施錠し、来訪者はモニター確認後に解錠し自動施錠する。
- ・ 津波避難対策としてのマンション上層階への避難経路確保と訓練を行う。
- ・ 園内各保育室に防犯カメラを設置

iv. 健康増進と保健指導

- ・ 各種お便りによる、健康増進につながる情報を発信する。
- ・ 全園児毎月1回、身長・体重測定と共に、定期的な健康診断を行ない連絡用アプリにて保護者に連絡し、子どもの状態を理解できるようにしている。
- ・ 年間保健計画に基づく看護師による保健指導を行う。
(手洗い・うがい、歯磨き指導、咳エチケット)

v. 環境衛生

- ・ 毎日保育室や玩具を安全な電解水(アルカリ水・酸性水)で清掃と消毒を行う。
- ・ タオル等の共有をせず、使い捨てペーパータオルを使用する。
- ・ 害虫駆除(年2回)
- ・ 毎年、専門業者によるトイレクリーニング、エアコンクリーニングを実施する。
- ・ 室内の除菌、脱臭にオゾン発生器を1台と空気清浄機を各部屋に設置している。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	実施なし
眼科健診	実施なし
視力検査	4歳児・5歳児(看護師による簡易検査を年2回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	実施なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」をもって成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんのお親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身につけます。
そのためにひまわりの保育園では「出会う」「観る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係しあい、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう。
- ・ 身体や栄養・病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に活動する。
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分かるように筋道立てて話す。状況に応じて声の大

きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。

- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通して、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする。

にじ組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする。
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・ 人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる。

なみ組(3歳児)

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする。
- ・ 生活や遊びに期待や見通しを持ち、自分のことを自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地よさを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する。

そら組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる。
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことを自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地よさを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、身体を動かすことを十分に楽しむ。

ほし組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む。
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む。

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生会、身体測定、避難消火訓練
4月	入園式、保護者会
5月	こどもの日、個別面談、田植え遠足
6月	個別面談、乳児触れ合いデー
7月	七夕、一日特別保育(5歳児)
8月	プール・水遊び
9月	親子稲刈り遠足(4、5歳児)、引き渡し訓練
10月	芋ほり遠足(幼児)、運動会
11月	乳児お遊戯会、保護者会
12月	幼児お遊戯会、クリスマス、餅つき(鏡餅作り)
1月	個別面談(5歳児)
2月	節分、個別面談(1歳児～4歳児)
3月	ひなまつり、遠足(5歳児)、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食体験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議への参加、及び栄養摂取管理表での確認を行います。

iii. 食育

丈夫な体・豊かな心を育む食経験をを通して、自らの健康を育める子ども
「食」は人間形成であり、人格形成です。乳幼児期に最も大切な「栄養」を豊かに摂取し、健康な体作りをすると共に、食習慣の獲得を促し、生きる力の基礎を培います。
ひまわりの保育園では、この考え方を元に、食育活動を行なっています。私たちは保育園で生活するこの乳幼児期に食域を広げ、子ども自身が毎日の食事と心身の栄養を補い、五感を使って食事の時間を楽しむことを食育の目的としています。

iv. 衛生管理

日々、日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認します。

v. 栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	475	17.8	15.8	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上児	520	19.5	17.3	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

アレルギー食対応児:1名(鶏卵)

(7)安全管理

非常災害時の避難訓練 (毎月1回)

引き渡し訓練 (9月)

(8)職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
副園長	1名	
保育士	11名	内常勤パート2名
調理員(栄養士含)	4名	給食業務委託
看護師	0名	
用務員	0名	
嘱託医	2名	非常勤
非常勤	6名	内有資格者2名、

② 健康管理

健康診断 年1回

細菌検査 年12回 *給食担当 年24回

③ 職員会議

乳児会議(年12回)

幼児会議(年12回)

職員会議(年12回)

標準化会議(月1回)

④ 研修計画

職員個別に研修計画を策定
行政や保育団体主催の研修に参加
法人、事業部等主催の研修に参加
園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金は経理規定に沿って管理を行う。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う。
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コドモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済。
- ・ 給食に関しては委託事業者と契約を行い毎月の支払とする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行う。

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

② 修繕予定

エアコン入れ替え工事(部分)

(3) 備品関係

① 備品購入予定

玄関カードキー取り入れ

② 保育用品購入予定

絵本、玩具、運動用品、保育材料等

③ 給食用品購入予定

食器、食具、調理器具等

④ 固定資産購入

玄関カードキー導入

(4) 災害対策

- ① 避難訓練(年間12回実施、内 保護者参加の引き渡し訓練1回実施)
- ② 防災設備の点検委託(年間2回実施・マンション管理会社が管理施工)
- ③ 非常食糧の備蓄
(全児童+全職員数)×3食×3日分+α 消費期限点検(5月実施)

3. 保護者へむけて

(1) 保育への理解と協力の促進

① 保育参加(随時)

保育の体験を通して、集団の中での子どもの様子を知り、保育内容への理解を深めてもらう機会とする。

② 保護者会(4月1回・9月1回) 個別面談(6月、1月～2月)

4月…1年間の保育計画、予定、子どもの育ちについて

6月…新年度がスタートし、3ヶ月過ぎた時点での家庭と保育園の情報交換

11月…半年を経過しての子どもの様子、および今後の見通しなど

1月…進級や小学校就学に向けての面談

③ 通信(お便り)

園だより(月1回)…園全体や地域に関わる情報などを発信します。

クラスだより(月1回)…学年毎の発達、育児情報、お知らせ、お願いなどを発信する。

保健だより(月1回)…保健に関する情報を発信する。

給食だより(月1回)…乳幼児期の食生活について園と家庭の架け橋となる内容を発信する。

4. 地域社会との連携(感染症の状況により実施を検討する)

姉妹園との交流会

地域のイベントへの参加(有明地域ゴミ拾い活動)

5. その他

- ・ 第三者評価実施予定

社会福祉法人ひまわり福祉会 2024 年度事業計画書

ひまわりキッズガーデン志村

はじめに

昨年度は「自分で気付いて、なぜ・どうしてを発信できる職員集団」を目指して、会議の中で職員一人ひとりが発言する場を大切に、気付いたときにすぐに意見を出せる仕組みづくりを行いました。また、複合施設「ここから」の保育園として、日常的な交流の中で、志村に預けるからこそ育つ姿を保護者の方に伝える等、職員みんなが保育園の魅力を発信できる場を作りました。

2024 年度は、新入社員を 2 名迎える予定です。昨年度に引き続き、事業部が掲げている「社会人 6 か条」に立ち返り、自分軸ではなく、相手軸で考えたコミュニケーションや働き方を通して、同じ職場で働き続けたいと感じられるような環境づくりを行なって参ります。また、複合施設の魅力について職員と一緒に地域に発信し、ひまわりキッズガーデン志村に預けたいと多くの方に感じていただけるように努めてまいります。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
もも	0歳	2	6	(1名空き→2/16時点)
たんぽぽ	1歳	2	8	
ちゅうりっぷ	2歳	2	10	
すみれ	3歳	1	10	要支援児1名含む
ゆり	4歳	1	9	
ひまわり	5歳	1	10	(1名空き→2/16時点)

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・ コドモンアプリにて個々の健康観察と管理
 - ・ 看護師による日々の巡回と子どもの視診を定期的に行い健康状況の把握を行う
- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・ 園の玄関にて、アルコール溶剤を置き来訪者が除菌、消毒してから入室できるようにしている。
 - ・ 感染症が発症した際には掲示等で保護者に知らせ注意を促す。
- iii. 安全と事故防止
 - ・ 学校110番の設置。
 - ・ 家具等は転倒防止具をつける。柱、角の部分には保護ガードをつける。
 - ・ 事故防止マニュアルを作成し安全策を図る。
 - ・ SIDSの防止(午睡時睡眠チェック 0歳児:5分間隔、1～2歳児:10分間隔、3～5歳児:15分間隔)
 - ・ 安全対策・記録カメラを設置し、午睡等の安全対策を強化する。
- iv. 健康増進と保健指導
 - ・ 保健便りを毎月発行し、健康情報や保健指導を行なう。
- v. 環境衛生
 - ・ 害虫駆除は年2回業者に委託。
 - ・ 午睡用の布団は、丸洗いを定期的実施。
 - ・ 園舎内、トイレ清掃については電解水を使用しマニュアルに沿って行なう。
 - ・ 遊具、玩具の消毒については定期的に行い、0歳児用は1日2回以上行なう。
 - ・ 感染症流行期には電解水を用いて室内の消毒を行なう。
 - ・ 年に1回、トイレクリーニング・コーティングを実施。
 - ・ オゾン発生装置、空気清浄機を設置。

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児(月1回)、1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	
眼科健診	
視力検査	
歯科健診	全園児 (年2回)
尿検査	

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」を持って成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身につけます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各年齢の保育目標

ひまわり組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係しあい、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養・病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に活動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分かるように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通して、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

ゆり組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける・人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる

すみれ組(3歳児)

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びに期待や見通しを持ち、自分のことを自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地よさを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

ちゅうりっぷ組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地よさを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

たんぽぽ組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

もも組(0歳児)

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生会、避難訓練、身体測定
4月	入園進級お祝い会
5月	保護者会、給食試食会、田植え遠足(5歳親子)
6月	個別面談
7月	七夕、一日特別保育、農業体験(5歳)、お楽しみ会
8月	プール
9月	引き渡し避難訓練、自然体験(5歳親子)、敬老お祝い会、保護者会
10月	運動会
11月	個別面談、作品展
12月	おゆうぎ会、クリスマス会、もちつき会
1月	個別面談(5歳児)
2月	節分の会、保護者会、お楽しみ食堂、子どもシアター(5歳児)
3月	ひなまつりの会、お別れ遠足、5歳児保護者会、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」
食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議に参加すること、及び栄養摂取量表で確認する。

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待するものです。そのために乳幼児期には職域を広げ、子どもの達の食への興味を引き出すことを食育の目的とし毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。
食育会議を毎月開催。

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届けを通して実施状況を確認する。

v. 栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	475	17.8	15.8	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上児	520	19.5	17.3	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食 初期食 2名 中期食 1名 後期食 2名 アレルギー児対応 5名
2022年4月より委託先事業者変更(株式会社メフォス)

(7) 安全管理

交通安全や避難訓練について記述し、訓練日を記載します。

交通安全教育 (4月)

非常災害時の避難訓練 (月1回)

引き渡し訓練 (9月1日)

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
副園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	12名	
調理員(栄養士含)	2名	(業務委託)
看護師	1名	(非常勤)
用務員	0名	
嘱託医	1名	(非常勤)
非正規職員	2名	

② 健康管理

健康診断 年1回

細菌検査 年12回

*給食担当は 24回

③ 職員会議

職員会議 12回

ここから会議 12回

乳児会議 12回 幼児会議12回

④ 研修計画

事業部研修への参加・・・全員が同じ研修に参加することで学びを共有する

職員個別に研修計画を策定(年間でつけたい力)

行政主催の研修参加(年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける)

保育団体主催の研修への参加

法人、事業部主催の研修への参加

園内研修

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金の管理は経理規定に従って行なう。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行なう。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行なう
- ・ 延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コドモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済。
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行なう。

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

固定遊具特になし

施設整備点検・毎月実施

② 施設整備計画

(3) 備品関係

① 備品購入予定

職員ユニフォーム

② 保育用品購入予定

絵本、紙芝居、玩具、運動用品、保育材料等

③ 給食用品購入予定

食具、調理器具等

④ 固定資産物品購入予定

特になし

(4) 災害対策

① 避難訓練

年間 12回実施 (年2回 建物全体 合同訓練実施)

② 防災設備の点検委託

年間 2回実施 (9月、3月)

③ 非常食糧の備蓄

(全児童+全職員数)×3食×3日分

備蓄品の点検と追加購入

消費期限点検(4月・9月実施)

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 一日保育士体験

子ども達が園でどのような生活を送っているのか、またクラス全体の様子なども知ってもらう
開催2週間前から、クラス前に掲示し、記名してもらう。

年2回(5・11月)、期間を設けているが、基本的には随時。

② 保護者会

保護者懇談会(年3回程度実施)・・・園の保育の理解、子どもの姿、発達を知る。

個別面談の実施(年2回程度)・・・園での子どもの様子、家庭での様子、子育て観の共有
給食試食会・・・ひまわりの食に対する思いや給食へのこだわりを伝える場とする。

③ 通信(お便り)

毎月発行するものとして園便り・各クラスお便り・ほけん便り、月1回給食便り、その他行事毎
に発行。

4. 地域社会との連携

(ア) 町会への加入

(イ) 小学校との連携 (年2回)

(ウ) 小学校の先生をお招きしての育児講座

(エ) 就学を控えた5歳児の学校訪問、交流会への参加

(オ) 要保護児童対策地域協議会への出席

5. その他

- ・ 第三者評価受審予定

ひまわりキッズガーデン有明の森

はじめに

2023年第三者評価において、利用者から[大変満足・満足]とご評価いただき、子どもや保護者に寄り添い運営してきた職員は、大変誇らしい評価をいただく事が出来ました。しかしながら一方では、新入園児獲得において、地域No.1どころか、入園辞退もあり空き定員がある状態でのスタートが予想され、在園児においても退園理由が転居ではなく、他園や幼稚園に転園する為の事例も数件ある状態がここ数年の現状です。待機児童対策渦中の東日本大震災(2011)の年に開園し、この13年間の間には、保育所保育指針改定(2018)、新型コロナウイルス感染症(2020)のパンデミックで保育所の休園もはじめて経験し、保育業界の中でも運営面や保育・教育の価値観が大きく変わる出来事がありました。同様に子どもや保護者生活環境や保育教育への価値観も大きく変化したここ数年です。なぜ空き定員が出ているのか、なぜひまわりキッズガーデン有明の森に通いながらも、他の保育・教育機関を選択するのかということに、職員と一緒に真摯に向きあい、日々の保育や環境面、行事や保護者への発信方法等必要な部分はアップグレードしつつ、在園児に通い続けたいと思っただけのよう「退園児0」を目指します。また園の運営において最も重要な環境は、職員一人ひとりの存在です。職員自身の働き方や、保育士としてのスキルアップ、仕事の効率化、保育室の環境設定等もアップグレードをはかり、子育てや介護があっても、職員がやりがいを持ち働き続けたいと思える風土を構築いたします。地域に向けては、社会福祉法人の役割の一つでもある、社会や地域に貢献する事業や取り組みを地域と積極的に協働し、保育所の資源を有効に活用していただけるよう発信し続け、ひまわりキッズガーデン有明の森を、こどもをまんなかで【おとな子どもも居心地の良い場所】にいたします。

施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備
つき組	0歳	2名	4名	辞退2
ほし組	1歳	3名	15名	
そら組	2歳	4名	21名	辞退1・転園2
なみ組	3歳	2名	22名	空き1・転園1
にじ組	4歳	1名	24名	要支援児1名
ひかり組	5歳	1名	24名	

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 294日
25日	24日	25日	26日	26日	23日	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
27日	24日	24日	23日	22日	25日	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

i. 日常養護・健康管理

- ・ 朝の視診、登降園管理システムコードモンや連絡帳を通して保護者からの情報をもとに子どもの状態を観察
- ・ 登園時0歳児は園内で検温し、その日の健康状態を保護者と保育士双方で確認しお預かりする。
- ・ 0歳児は月2回、満1歳以上は月1回の身体測定を行い子どもの発育及び発達状態を定期的に把握していく。

ii. 病気予防と早期発見

- ・ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態に応じて早期に保護者に連絡を行う。
- ・ 感染症が予想される時期に、お便りや掲示、アルコール消毒や電解水の利用等で発生子防に努め、必要に応じて、保健所等に連絡し、その指示に従うと共に保護者や全職員に連絡し協力を求めている。

iii. 安全と事故防止

- ・ 保育所内外の安全点検に努め、安全対策の為に職員の体制づくりを行い、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行う。
- ・ 学校110番の設置
- ・ 津波避難対策として上層階への避難経路確保
- ・ 玄関は防犯上、常に施錠
- ・ 防犯カメラの設置

iv. 健康増進と保健指導

- ・ 子どもの健康に関する年間の保健計画を作成し、全職員がそのねらいを理解しながら子どもの健康の保持に努めていく。
- ・ 定期的に健康診断を行いその結果を保護者に連絡。保護者が子供の状態を理解し、日常生活に活用できるようにする。

v. 環境衛生

- ・ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持すると共に施設内外の設備及び用具等電解水または消毒液を利用して清掃し(0歳児クラスは毎日、その他必要に応じて)衛生管理に努める。
- ・ 手洗い後はペーパータオルを使用
- ・ 事務所前にオゾン脱臭機、各部屋に空気清浄機を設置
- ・ 害虫駆除(年間2回)

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	0歳児(月1回)、1歳児以上(年2回)
耳鼻科健診	内科健診に含む
眼科健診	内科健診に含む
視力検査	4, 5歳児(看護師による簡易検査を年2回)
歯科健診	全園児(年2回)
尿検査	なし

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」をもって成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが、小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と共に暮らす知恵と力を身に付けます。そのためにひまわりの保育園では「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場をつくります。

(4) 各組の保育目標

ひかり組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係しあい、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し、達成感や喜びを味わう
- ・ 身体や栄養・病気などに関心を持ち、健康や安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に活動する
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分かるように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通して、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする

にじ組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける
- ・ 人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる

なみ組(3歳児)

- ・ 自己主張しながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする
- ・ 生活や遊びに期待や見通しを持ち、自分のことを自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を交わす心地よさを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する

そら組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことを自分でしようとする
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地よさを味わう
- ・ 生活や遊びの中で、体を動かすことを十分に楽しむ

ほし組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む

つき組(0歳児)

- ・ 安定した生活リズムと身近な大人との信頼関係をもとに、人との関わりを喜び、心身の健やかな成長を育む
- ・ 安心できる環境の中で、五感を使った体験を通し、身のまわりに対する興味や好奇心の芽生えを育む

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練
4月	入園式、保護者会
5月	端午の節句を祝う会、田植え遠足(4, 5歳児)、引き渡し訓練
6月	プール開き
7月	七夕の集い、個別面談

8月	プール、水あそび
9月	親子稲刈り遠足(4, 5歳児)、敬老お祝い会
10月	芋掘り(3, 4, 5歳児) 運動会
11月	保護者会、乳児ふれあい発表会
12月	幼児生活発表会、もちつき
1月	個人面談(5歳児)、かるたとり大会(5歳児)
2月	節分、個人面談
3月	桃の節句を祝う会、お別れ遠足(5歳児)、お別れ会、卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」

「食」は人間形成であり、人格形成です。乳幼児期に最も大切な「栄養」を豊かに摂取し、健康な体作りをすると共に、食習慣の獲得を促し、生きる力の基礎を培います。

ii. 栄養管理

食育会議への参加

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食にかかわる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待するものです。そのために、乳幼児期には食域を広げ、子ども達の食への興味を引き出すことを食育の目的とし、「毎日食育」をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。

iv. 衛生管理

日々日常点検表と業務完了届を通して実施状況を確認する。

v. 栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満 児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上 児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

離乳食(初期食1名、中期食3名)アレルギー食(卵1名)

(7) 安全管理

交通安全や避難訓練について記述し、訓練日を記載します。

交通安全教育 (9月1日)

非常災害時の避難訓練 (月12回)

引き渡し訓練 (5月)

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	13名	
調理員(栄養士含)	3名	給食業務委託
看護師	1名	
事務	1名	
嘱託医	1名	(非常勤)
非正規職員	4名	

② 健康管理

健康診断 年1回(7月)

細菌検査 年12回

*給食調理従事者は月2回

③ 職員会議

職員会議年間12回

標準化会議年間12回

幼児会議 年間12回

乳児会議 年間12回

土曜保育会議 年間12回

④ 研修計画

職員個別に研修計画を策定

行政主催の研修参加

保育団体主催の研修に参加

法人、事業部等主催の研修への参加

園内研修

土曜合同保育研修

1. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

施設における現金は経理規定に沿って管理を行う。

現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行う。

予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行う。

延長保育利用料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「ゴドモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済。

給食に関しては委託事業者と契約を行い毎月の支払とする。

嘱託医への支払いは契約書をもとに行う。

(2) 設備関係

① 固定遊具の設備点検

園内設置ののぼり棒とアスレチックは、月1回園内の設備点検と共におこなう。

② 修繕

園舎床の修繕

音楽プログラムの楽器メンテナンス

(3) 備品関係

① 備品購入予定

iPad

カードキー導入

机・椅子補充

② 保育用品購入予定

乳児、幼児クラス玩具

楽器・スピーカー

画材

③ 給食用品購入予定

食器類、調理器具等

④ 固定資産物品購入

(4) 災害対策

① 避難訓練

月に1回実施、消火訓練も併せて行う。

土曜合同保育時の避難訓練も実施

- ② 防災設備の点検委託
年間2回(7月、1月)
- ③ 非常食糧の備蓄
(全児童+全職員数)×3食×3日分
消費期限点検(3月、9月実施)

2. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

- ① 保育参加
登園から降園までの我が子の様子や他の子どもとのかかわり、保育士とのかかわり等を見ていただき、問題点の共有を行うほか、ひまわりの保育への理解や連携、育児相談を行う為。
開催時期は通年
- ② 保護者会
4月 各クラスの保育内容、年間目標、行事日程等について
11月・12月 子ども達の成長の姿、子どものトラブル、健康管理について
7月、1月～2月 個別面談にて園や家庭でのお子さんの様子や子育ての悩みについて共有する(オンラインも利用)
- ③ 通信(お便り)
園便り(月1回)
クラスの子どもの様子や育児情報など、保護者が知りたい内容について発信する。
ほけん便り(月1回)
子ども達の生活に関する情報を記載。園全体の感染症予防を啓蒙。
給食便り(月1回)
ひまわりの食に関する考え方を掲載。

3. 地域社会との連携

育児講座、保育所体験など園の保育への参加を呼びかけていく。

地域イベント絵の参加(予定)

年間を通して保育士体験受け入れ

4. その他

第三者評価実施予定

社会福祉法人ひまわり福祉会 2024 年度事業計画書

ひまわりキッズガーデン城山

はじめに

2023 年度は、「今いる園を辞めてでも通いたくなる保育園」をあるべき状態に掲げ、定期的な地域活動の実施、登園に必要な準備物の軽減、園児が英語に触れる時間の増加などに取り組んでまいりました。その結果、2024 年 4 月の入園希望者が入園可能枠以上の方が第一希望に挙げていただくなど地域の方からも一定の評価をしていただきました。

その一方で、働く先生たちの状況ですが、一部の先生に残業時間が偏っていることや、非正規職員の有給取得率が約 90%なのに対し、正規職員の有給取得率約 48%と依然として低いままであることで、不公平感が増していると感じています。来年度は残業時間の軽減や、有給が取得しやすいように業務分担を進め、不公平感の払拭を図ってまいります。

また、保育園前に大きなマンションが建設中ということもあり、道路から保育園が見えにくくなります。地域活動をより一層推進し、地域に根付いた保育園になるように職員一丸で子ども支援、保護者支援、地域の子育て支援に取り組んでいきます。

1. 施設運営

(1) 児童の処遇

① クラス編成

クラス名	年齢	保育士数	園児数	備考
あんず	1歳	3	12	
かりん	2歳	2	12	要支援児1名
ぶどう	3歳	1	12	
りんご	4歳	1	12	
さくら	5歳	1	12	要支援児1名

② 月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 293日
25	24	25	26	26	23	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

③ 健康管理

子ども一人ひとりの発育・発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身につけ、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組めます。

- i. 日常養護・健康管理
 - ・毎日（登園時・午睡前後）、園児の体調を把握。午睡明けは検温を行う
 - ・コドモンアプリにて個々の健康観察と管理

- ii. 病気の予防と早期発見
 - ・予防接種の呼びかけを行い、事前に感染症拡大を防止する
 - ・アルコール使用し、玄関での手指消毒を行う。
 - ・感染症発生時には掲示にて注意を促す。

- iii. 安全と事故防止
 - ・施設内外部点検（月1回）
 - ・保育環境の整備（柵や壁などの角に安全ガード、クッションなどを設置）
 - ・ヒヤリハット、メッセージグレードを全職員が把握。分析を行い再発防止に努める
 - ・SIDSの防止（午睡時睡眠チェック 1～2歳児…10分間隔、3～5歳児…15分間隔）
 - ・監視モニターを設置し、午睡等の安全対策を強化する

- iv. 健康増進と保健指導
 - ・園だより内の「保健から」の欄に保健便りを毎月発行し、健康情報や保健指導を行う。

- v. 環境衛生
 - ・毎日保育室や玩具の清掃、消毒を行う
 - ・トイレクリーニングの実施
 - ・エアコンクリーニングの実施
 - ・オゾン発生装置
 - ・空気清浄機

年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科健診	年2回（全園児）
耳鼻科健診	
眼科健診	
視力検査	
歯科健診	年2回（全園児）
尿検査	

(2) 保育理念

身近な大人との愛着関係を基盤に「受容性」から「好奇心・探求心」へさらに「主体性」を持って成長する子を育みます。

(3) 保育方針

保育園に集うたくさんの親や子どもが 小さな社会体験と生活体験を重ねながら、地域の一員として様々な人々と暮らす知恵と力を身に付けます。そのためにひまわりの保育園は「出会う」「見る」「聴く」「触る」「体験する」「語り合う」「認め合う」場を作ります

(4) 各組の保育目標

さくら組(5歳児)

- ・ 一つの目的意識のもとに関係し合い、事態や場面に応じて相手の立場に立って相手を理解し、解決しようとする。互いの違いや良さを認め合いながら、目的に向かって協力し達成感や喜びを味わう。
- ・ 身体や栄養、病気に関心を持ち、健康や安全などの生活に必要な基本的習慣や態度を身につけ、見通しを持って主体的に行動する。
- ・ 体験したことや自分の思いを相手に分るように筋道立てて話す。状況に応じて声の大きさや話し方など、相手に合わせて話せるようになる。
- ・ 運動や遊具・用具を使用した活動を通し、自己の身体像を確立し、自分の身体の隅々までコントロールするようになる。相手の動きに合わせて、少しずつ動きを予測しながら自分の動きを調整しようとする。

りんご組(4歳児)

- ・ 十分に自己を発揮しながら、相手の思いを受け入れ、自分の気持ちを調整しようとする。
- ・ できることに喜びを感じながら、健康・安全など、生活に必要な習慣を身につける。
- ・ 人の話に興味を持って聞いたり、自分の体験したことや思っていることを話し、言葉で伝える楽しさを味わう。
- ・ 様々な遊びを通して全身を動かして遊ぶ楽しさを十分に味わう。課題に合わせて意識して身体を動かすようになる。

ぶどう組(3歳児)

- ・ 自己主張をしながらも、自分以外の人の気持ちにも気づいたり、相手の気持ちを受け入れようとする。
- ・ 生活や遊びの中に期待や見通しを持ち、自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有し、言葉を交わす心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、全身を使って意欲的に活動する。

かりん組(2歳児)

- ・ 自己主張を十分に受け止めてもらい、安定して過ごす中で、自分でできた喜びを感じる。
- ・ 大人に見守られながら意欲的に自分のことは自分でしようとする。
- ・ 身近な大人や友達集団とともに体験を共有しながら、言葉を表出する心地良さを味わう。
- ・ 生活や遊びの中で、身体を動かすことを十分に楽しむ。

あんず組(1歳児)

- ・ 保育者との信頼関係の中で、心の安定を基盤とし、自我の芽生えを育む。
- ・ 生活や遊びの中で五感を使い、心身の健やかな発達と、生活の基礎となる力を育む。

(5) 主な年間行事予定

月例行事	誕生日会、避難訓練、身体測定、
4月	入園進級お祝い会
5月	こどもの日の集い、田植え遠足、保護者会
6月	個別面談
7月	七夕、一日特別保育、水遊び
8月	水遊び
9月	引き渡し訓練、自然体験
10月	運動会
11月	個別面談(1～4歳児)
12月	個別面談(5歳児)、クリスマス、もちつき
1月	お遊戯会
2月	節分、保護者会
3月	ひなまつり・お別れ遠足・お別れ会・卒園式

(6) 食事

i. 目標

「丈夫な体・豊かな心を育む食経験を通して、自らの健康を育める子ども」

食は人間形成であり、人格形成である。乳幼児期にもっとも大切な栄養を豊かに摂取し、健康な身体作りをすると共に、食習慣を促し、生きる力の基礎を培う。

ii. 栄養管理

献立会議に参加、及び栄養摂取量表で確認をする。

iii. 食育

食育は、毎日の生活と遊びの中で、自らの意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子どもに成長していくことを期待するものです。

そのために乳幼児期には職域を広げ、子どもの達の食への興味を引き出すことを食育の目的とし毎日食育をベースに、企画する食育活動を加えて展開します。

食育会議を毎月開催。

iv. 衛生管理

日々、日常点検表と業務完了届けを通して、実施状況を確認する。

v. 給与栄養目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			
						A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	465	17.5	15.5	213	2.3	188	0.25	0.28	20
3歳以上児	510	19.2	17.0	230	2.2	190	0.28	0.32	20

vi. その他

アレルギー食対応児：3名(鶏卵)

(7) 安全管理

交通安全や避難訓練について記述し、訓練日を記載します。

交通安全教育 (年2回)

非常災害時の避難訓練 (月1回)

引き渡し訓練 (9月1日)

不審者訓練 (月1回)

(8) 職員の処遇

① 職員構成

園長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	8名	
調理員(栄養士含)	2名	業務委託
看護師	1名	(常勤パート)
嘱託医	1名	(非常勤)
非正規職員	7名	有資格2名含

② 健康管理

健康診断 年1回

細菌検査 年12回

*給食担当は、24回

③ 職員会議

職員会議 年12回

乳幼児会議 年12回、クラス会議 年12回

標準化会議 月2回

④ 研修計画

コミュニケーション能力向上を目指す園内研修

職員個別に研修計画を策定(年間でつきたい力)

行政や保育団体の研修に参加(年間計画に基づき個々に必要なスキルを身につける)

法人内研修、事業部等主催の研修に参加

2. 施設管理

(1) 事務関係

① 会計事務、管理事務

- ・ 施設における現金の管理は経理規定に従って行なう。
- ・ 現金収支は小口現金出納帳をもとに管理を行なう。
- ・ 予算書・稟議書を作成、収支の把握と管理を行なう。

② 児童処遇事務(保育、給食、保健)

- ・ 毎月の収支は資金収支予算実績報告をもとに管理を行なう

- ・ 延長保育料金等については月末締め、支払金額を保育業務管理ソフト「コードモン」に反映、エンペイに連動させてキャッシュレス決済
- ・ 給食に関しては委託業者との契約を行い毎月の支払いとする。
- ・ 嘱託医への支払いは契約書をもとに行なう。

(2) 設備関係

- ① 固定遊具の設備点検
固定遊具なし

(3) 備品関係

- ① 備品購入予定
職員ユニフォーム
幼児椅子

- ② 保育用品購入予定
運動用品・玩具・絵本・楽器

- ③ 給食用品購入予定
食器類・調理器具

- ④ 固定資産物品購入予定
エアコン交換工事、幼児配膳台

(4) 災害対策

- ① 避難訓練
年12回実施(地震または火災を想定)
引渡し訓練実施(9月)

- ② 防災設備の点検委託
年2回実施(9月・3月)

- ③ 非常食糧の備蓄
(全児童＋全職員数)×3食×3日分
消費期限点検(概ね4月・9月実施)

3. 保護者へむけて

保育への理解と協力の促進

① 保育参加

目的…子ども達の生活や遊びを保護者に伝える機会として、実際に保育に入ってもらいながら保育・子育てへの理解を得る。

実施時期…通年随時受付

② 誕生会への参加

目的…子どもの誕生日当日または近い日に、その児だけの誕生会を行なう。

保護者には保育参加を通し、子どもの成長を実感してもらおう。

また、生まれた日などのエピソードや子どもへの感謝等を伝える日にして頂く。

③ 保護者会

- ・ 保護者会(5月・2月):保育理念・保育方針・保育目標をもとに、園の価値観を伝える場とする。また、時期に合わせて子どもの成長に伴って表出する姿や発達段階等を分かりやすく伝え、子育ての協同意識を高めてもらう。

④ 通信(お便り)

園だより(保健、食育の欄も含む)…月1回発行

クラスだより…月1回発行

その他(行事のお知らせなど)…必要に応じて発行

⑤ 第三者評価の実施

利用者アンケートに実施・職員アンケートの実施

組織マネジメント、保育サービス、特に力を入れた取り組みについて園運営に関する全体評価を受ける

4. 地域社会との連携

- ・ 町内会加入
- ・ 近隣との交流
- ・ 小学校の学校公開や交流会の参加
- ・ 要保護児童対策地域協議会への参加

5. その他

- ・ 第三者評価の受審予定